

第 III 章

調査の結果と分析

結 果 の 概 要

1 自分の人権について

自分の人権は、「十分に保障されている」、「ある程度保障されている」と答えた人は合わせて 75.4%と 7 割を超える人が人権は保障されていると考えている。また、「あまり保障されていない」、「全く保障されていない」と答えた人は合わせて 13.4%であった。

2 基本人権について

暮らしの中で、身近に感じている人権課題については、「安定した生活ができる」が 29.6%と最も高くなっている。次いで「医療や福祉制度が不十分」(17.7%)、「個人情報の漏洩や悪用」(10.0%)、「偏見や差別意識の存在」(9.7%)、「災害などの緊急時」(8.9%)の順に高くなっている。「女性や障がい者などの社会参画」(2.3%)、「在住外国籍の人の人権」(1.4%)は極めて低い。

3 差別と人権侵害について

- (1) 日常生活の中で差別や人権侵害を受けたことがあるかどうかについて、「たびたびある」、「たまにある」と答えた人は合わせて 20.2%。「ほとんどない」、「まったくない」と答えた人は合わせて 69.1%と人権侵害を受けたことがない人が約 7 割である。
- (2) 差別や人権侵害の被害の種類は、「名誉・信用毀損、侮辱」が 27.5%と最も多く、次いで「差別待遇」が 19.4%と続いている。
- (3) 差別や人権侵害を受けたときの相談先は、「友人、同僚、上司」が 28.9%と最も多く、次いで「両親、兄弟、子ども、親戚」(19.5%)である。しかし、「何もしなかった」も 18.3%と多い。

4 差別体験の有無について

差別的な言動やしぐさ、落書きなどを直接見聞きしたことがあると回答した総件数は約 600 件である。

- (1) 同和地区（被差別部落）の人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 191 件と多い。その内容は「差別発言」(61 件)が 31.9%と最も多く、次いで「結婚での反対」(49 件)が 25.7%、「差別落書きや差別投書」(24 件)が 12.6%、「身元調査や問い合わせなど」(22 件)が 11.5%、「インターネット上の不当な書き込み」(21 件)が 11.0%などである。
- (2) 障がいのある人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答の総件数は 248 件である。身体障がいのある人については 80 件、知的障がいのある人については 83 件、精神障がいのある人については 85 件となっており、障がい種別の回答はほぼ同数である。その内容は「差別発言」(99 件)が最も多く 39.9%、次いで「住民としての交流や付き合いを避ける」(51 件)が 20.6%、「就職時や職場での不利な扱い」(39 件)が 15.7%、「インターネット上の不当な書き込み」(30 件)が 12.1%などである。
- (3) アイヌ先住民族に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 13 件、うち「結婚での反対」が 5 件である。
- (4) 外国にルーツを持つ人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 28 件、うち「差別発言」(11 件)が 39.3%、「インターネット上の不当な書き込み」(9 件)が 32.1%などである。

- (5) 病気にかかる人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 58 件。その内容は「差別発言」(21 件)が 36.2%、「就職時や職場での不利な扱い」(15 件)が 25.9%などである。
- (6) 刑を終えて出所した人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 23 件。その内容は「差別発言」(8 件)が 34.8%、「住民としての交流や付き合いを避ける」(5 件)が 21.7%、「インターネット上の不当な書き込み」(4 件)が 17.4%などである。
- (7) 犯罪被害者やその家族に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 21 件。その内容は「インターネット上の不当な書き込み」(9 件)が 42.9%占めている。
- (8) 性的マイノリティ（少数者）に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどの回答件数は 15 件。その内容は「インターネット上の不当な書き込み」(5 件)と「住民としての交流や付き合いを避ける」(5 件)とする回答で 3 分の 2 を占めている。

5 因習・迷信について

因習や迷信については、「しきたりを守ることは当然のことと思う」(31.5%)、「周りと同じようにしている」(39.3%)と答えた人は合わせて 70.8%と 7 割の人が因習や迷信を肯定、容認している。「間違っていることは改めたい」と答えた人は 25.9%である。

6 身元調査（結婚）について

身元調査については「すべきではない」が最も高いが、46.8%と半数に満たない。

7 行政施策について

人権が尊重される社会を実現するため必要な行政の施策は、「学校において人権教育を充実させる」(20.5%)と答えた人が最も多く、次いで「人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる」(17.5%)、「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」(12.5%)、「公務員など公的機関に勤める職員が全体の奉仕者として人権意識をしっかりと持つ」(11.6%)、そして「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」(11.1%)の順に多い。

8 学習機会について

- (1) 過去 5 年間に人権問題に関する研修会等に参加したことがある人は 63.6%である。
- (2) 過去 5 年間に参加した研修会等の主催について、最も高い割合の回答は「地区公民館が主催」(28.8%)が最も多い。次いで「倉吉市・倉吉市教育委員会が主催」(16.5%)、「学校や幼稚園・保育園、P T A ・保護者会が主催」(14.2%)、「各地区同和教育研究会が主催」(13.5%)、「企業や職場が主催」(11.4%)の順に多い。
- (3) 過去 5 年間に人権問題に関する研修会等に参加した人の参加意識については、「自らの意識で積極的に参加」が 43.1%、「職場や地域の参加割り当て（動員）などで仕方なく参加」が 44.9%とほぼ同じ割合である。
- (4) 人権問題に関する研修会等の感想については、「人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」(22.3%)が最も多く、次いで「差別や人権侵害の実態がよく分かった」(17.6%)、「差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならないと思った」(10.3%)など肯定的、積極的な回答は約 59%、「そうはいっても差別はやはりにならないと思った」(14.0%)、「毎回同じような話してつまらないと思った」(10.2%)など否定的、消極的な回答は約 36%である。

(5) 研修会等に参加しなかった理由については、「知っていたが参加する気がなかった」(36.0%)が最も多く、次いで「そのような学習会や講演会、研修会が行われていることを知らなかった」(23.7%)、「直接呼びかけがなかった」(15.1%)の順となっている。

9 学習方法や啓発活動について

人権問題について理解を深めるために重要な学習方法や啓発活動については、「テレビ・ラジオなどのマスメディア利用」(12.5%)、「講演会の開催」(12.0%)、「高齢者や障がい者の疑似体験」(11.9%)、「映画やビデオの上映」(11.3%)などの回答が多い。

10 学習したい人権問題について

学習したい人権問題については、「障がいのある人の人権問題」(17.2%)が最も多く、次いで「高齢者の人権問題」(15.7%)、「子どもの人権問題」(15.4%)、そして「病気にかかわる人の人権問題」(11.4%)の順に多い。

11 学校教育について

人権を尊重する心や態度を育むために必要な学校教育については、「人や命を大切にする心や態度を育むという視点の教育を進める」(34.6%)が最も多く、次いで「同和問題や、障がい者、女性、高齢者、子ども、外国人の人権、いじめの問題など、さまざまな人権の視点を入れながら、総合的に教育を進める」(18.1%)、「差別をすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」(16.4%)とする回答が多い。

12 幼稚園・保育園の教育について

人権を大切にする心を育てるために必要な幼稚園・保育園における教育(保育)については、「集団の中で自分の思いや願いを表現でき、互いに認め合える人間関係づくりを大切にする教育(保育)を進める」(27.2%)、並びに「いろいろなあそびを体験を通して、自分や人の命を大切にする教育(保育)を進める」(26.7%)とする回答が多い。

13 部落差別の現状について

部落差別の現状認識については、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」が27.2%と最も高くなっている。次いで「同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない」(13.7%)、「今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している」(9.2%)、合わせて50.1%の人が部落差別が今もあり差別意識が解消されていないと考えている。反面、「同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(22.3%)、「もともと格差や差別は存在しない」(2.1%)、合わせて24.4%の人が「部落差別はない」と考えている。なお「分からぬ」とする回答は17.6%ある。

14 同和問題と自分とのかかわりについて

同和問題と自分とのかかわりについて「自分自身の問題としてその解決のために努力したいと思う」(19.8%)、「同和地区の人々の気持ちや立場をもっと理解したいと思う」(20.1%)、合わせて39.9%が自分自身の問題としてとらえ、理解したいと回答している。一方、「自分は差別意識を持っていないので自分には関係ない問題だと思う」(22.4%)が最も高く、「同和問題は同和地区の人たちの問題だから自分とは関係ない問題だと思う」(1.2%)と合わせて23.6%が自分に関係ない問題だと思っている。さらに「自分

自身の問題としてとらえられず、同和問題の解決には消極的だと思う」(18.3%)、「立場上取り組んでいるだけだと思う」(6.2%)を加えると、48.1%の人が同和問題の解決に無関心、人ごとと捉えている。

15 部落差別についての見聞きーその時の対応

「一応間違いは指摘するが、あまり深入りしないようにする」(38.7%)が最も高く、次いで「差別的な発言や行動をした人の考え方（間違い）を正すように努力する」(26.6%)、「気まずくならないよう、そのままにしておく」(18.6%)、「身近な人や関係機関に相談する」(8.7%)の順になっている。差別行為への具体的な対応行動である「差別的な発言や行動をした人の考え方（間違い）を正すように努力する」、「一応間違いは指摘するが、あまり深入りしないようにする」、「身近な人や関係機関に相談する」を合わせると、差別行為に遭遇したとき 74%の人が何らかの対応行動をとっている。

16 結婚問題に対するあなたの対応

「同和地区の人であるかないかに関係なく子どもの意思を尊重する」(53.1%)が最も高く、「自分としてはややこだわりがあるが子どもの意見を尊重する」(21.7%)を合わせると 74.8%の人が子どもの意思を尊重するとしている。反面、「自分としては反対しないが家族や親戚の反対があれば結婚は認めない」(2.4%)、「自分は反対であり、絶対に結婚は認めない」(2.7%)、合わせて 5.1%が結婚は認めないと回答している。なお「わからない」が 11.0%ある。

17 同和地区にある物件（住居）に対する忌避意識

「条件が合えばこだわらない」(45.4%)が最も高く、「避けると思う」(23.8%)より 21.6 ポイント高くなっている。なお「わからない」が 27.4%と 2 番目に高い。

18 障がいのある人の人権について

「人々の意識はかなり進んできたがまだ差別や偏見がある」(30.5%)が最も高く、次いで「障がいや障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けている」(21.3%)、「就労の機会が保障されていない」(15.2%)の順である。「人々の意識に根強い差別や偏見がある」(5.2%)、「教育の機会が保障されていない」(3.5%)、「アパートの入居拒否など地域社会から疎外されている」(3.3%)を加えると 79%の人が差別や偏見があり、人々の認識が欠けているなど課題があると回答している。反面、「福祉施策の充実などにより、人権は大体保障されている」(9.1%)、「人々の意識に差別や偏見はほとんどない」(3.8%)を合わせると 12.9%ある。なお「わからない」が 5.8%ある。

19 身体障がいのある人の人権を尊重するための行政施策について

身体障がいのある人の人権を尊重するための施策として重要と思うことは、「共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する」(19.2%)が最も高く、次いで「医療やリハビリテーション、介護の体制を充実させる」(15.5%)、「道路の段差や建物の階段などのバリア（障壁）を取り除く」(14.3%)の順になっている。「現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない」はわずか 0.9%である。

20 知的障がいのある人の人権を尊重するための行政施策について

精神障がいのある人の人権を尊重するための施策として重要と思うことは、「共同作

業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど、就労機会を確保する」(23.2%)が最も高く、次いで「医療やリハビリテーション、介護の体制を充実させる」(12.5%)、「障がいのある人に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる」(12.2%)となっている。

21 精神障がいのある人の人権を尊重するための行政施策について

精神障がいのある人の人権を尊重するための施策として重要と思うことは、「医療やリハビリテーション、介護の体制を充実させる」(18.8%)が最も高く、次いで「共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する」(17.7%)、「障がいのある人に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる」(14.0%)の順になっている。「わからない」(4.8%)は身体障がいのある人(2.7%)、知的障がいのある人(3.5%)に比べ高くなっている。

22 女性への差別や人権侵害の現状について

女性が差別や人権侵害を受けていると思うことは「家庭内での家事や育児、介護の負担」(24.7%)が最も高く、次いで「採用や就職、昇級や役職への昇任など男性との取扱いの差」(18.9%)、「地域におけるしきたりや風習、町内会などの女性の役割や仕事の分担」(16.0%)の順になっている。「女性に対する差別や人権侵害は、ほとんど存在しない」が6.3%あった。

23 外国にルーツを持つ人の人権問題について

(1) 外国にルーツを持つ人にとって、生活の支障になっているもの

日本で暮らす外国にルーツを持つ人にとって生活の支障になっていることは、「病院や公共交通機関・施設等に通訳や外国語表記がなく、十分なサービスが受けられない」(9.1%)が最も高く、次いで「外国にルーツを持つ人に対する差別意識や偏見がある」(8.9%)、「年金や医療保険制度などの福祉施設が日本人と同じように適用されない」(8.6%)の順に高くなっている。なお「わからない」が21.9%あり最も高い数値となっている。

(2) 外国にルーツを持つ人が受けている制度上の制約について

外国にルーツを持つ人が受けている制約について思うことは「ある程度の制約があるのはやむを得ないがなるべく日本人と同様にしていくべきである」(32.5%)が最も高く、次いで「外国にルーツを持つ人が日本で暮らす以上、ある程度の制約は当然である」(12.5%)、「日本で暮らすことになった経緯などを考慮し、個別に判断すべきである」(8.9%)の順となっている。なお「わからない」が18.8%、「無回答」が12.6%と高率を示している。

24 子どもの人権尊重について

(1) 子どもの人権を守るために必要な取り組みについて

子どもの人権を守るために必要なこととしては「子ども同士がお互いの人権を尊重しあえるよう教育すること」(22.0%)が最も高く、次いで「児童虐待を防止するための施策の充実」(17.2%)、「相談体制の充実」(13.8%)、「保育士・教職員の人権意識や資質の向上」(13.4%)の順となっている。「施策の必要はない」はごく少数である。

(2) 児童虐待をなくすために必要な取り組みについて

児童虐待をなくすために必要と思うことは「早期発見を行うための乳幼児検診・

訪問指導の徹底」(16.1%)が最も高く、次いで「児童虐待を防ぐための機関や組織の充実や協力・連携」(15.4%)、「地域で子どもを見守る活動の充実」(12.0%)の順となっている。

25 高齢者にとって生活の支障となっているもの

高齢者にとって支障となったり、問題があると感じるものは「核家族化の進行などにより家族のきずなが薄れできている」(17.5%)が最も高く、次いで「年金などの収入が十分でない」(15.2%)、「家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境とはなっていない」(10.9%)の順になっている。

26 認知症の人についての印象・感想について

認知症の人についての印象・感想は「家族の介護負担が大きい」(38.4%)が最も高く、次いで「意思疎通が難しい」(25.7%)、「物忘れや徘徊などの症状により周囲の人に迷惑をかけている」(14.3%)の順に高い。

27 H I V感染者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るために必要なことについて

H I V感染者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るために必要と思うことは「病気に対する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する」(34.0%)が最も高く、次いで「プライバシーを確保する」(16.4%)、「治療費を援助する」(15.5%)の順に高くなっている。

28 刑を終えて出所した人への接し方について

刑を終えて出所した人への接し方については「他の人と変わりなく接する」(33.2%)が最も高く、次いで「必要最低限のことしか接しない」(21.9%)となっている。なお「わからない」(32.8%)が2番目に高くなっている。

29 犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族）の人権を守るために必要な取り組みについて

犯罪被害者等の人権を守るために必要と思うことは「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」(14.3%)が最も高く、次いで「犯罪被害者等のための人権相談所や電話相談所を充実する」(13.2%)、「犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材を行う」(12.9%)の順に高くなっている。なお「わからない」も7.0%ある。

30 性的マイノリティの理解度について

性的マイノリティの意味や違いについては「それぞれの意味、違いについて知っているし、理解したい」(26.8%)が最も高い。次いで「言葉は聞いたことがあるが、意味や違いについてはよくわからない」(26.3%)、「よくわからないが理解していきたい」(18.8%)の順になっている。「理解したい」と「理解していきたい」を合わせて45.6%、「知っているが理解したくない」「よくわからない」「理解したくない」と「まったくわからない」は47.0%、「無回答」は5.4%ある。

31 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」制定の周知について

「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の制定を知っている」人は42.9%で、そのうち内容について知っている人は4.4%と少数である。「制定されていることは知らない」が53.1%と最も高い。